

令和5年度第4回
新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要

<開催日>

令和5年8月18日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、上野麻美、君島淳二、板本由恵、大西秀明

区職員（1名）

甲斐主任

<開会>

【部会長】

それでは、時間になりましたので、ただいまから第4回新宿区外部評価委員会第1部会を開催いたします。

本日は評価の取りまとめとして、計画事業の評価、経常事業に対する意見の取りまとめ、それから、最後に個々の事業の評価を踏まえて、施策評価の取りまとめを行います。

まず、配付資料の説明をお願いします。

【事務局】

1枚目が次第です。その下に外部評価チェックシートをおつけしています。これは、委員の皆さんからご提出いただいた評価を、事務局のほうで合成したものとなっていますので、今日はこれをご覧いただき、部会長の進行の下、第1部会としての統一見解を各事業ごと、各項目ごとに整理していただくというのが目的になります。

【部会長】

それでは、外部評価チェックシートが配られていますので、これを基に意見をまとめていきたいと思います。まず計画事業、それから経常事業、最後に個別施策に戻るという形で進めたいと思います。進め方としては、まず、計画どおり、計画以上、計画以下という評価自体を部会として決めて、それからどういうコメントを入れるかということを整理していきたいと思います。適宜ご発言いただければというふうに思います。

それでは早速、まず個別施策Ⅲ－3、地域特性を活かした都市空間づくりの4ページ目、今日の配付資料、通し番号のページがついているので、それで進めたいと思います。4ページ目、計画事業の41番、地区計画等のまちづくりルールの方策定ということで、まず、評価

自体ですが、全員の皆さんが計画どおりということで評価されていますので、計画どおりとしたいと思います。その上で、コメントですが、私は今回、かなり簡単にしかしていなくて、皆さんいろいろ書いていただいて、皆さんの意見をできるだけ尊重してコメントをまとめていきたいと思っています。では、せっかくですので、少しポイントをお話しいただければと思います。

【委員】

内部評価が計画どおりでありましたので、それを支持しますということです。大きく3区分によって協議の進捗状況をチェックしていましたので、その一定のルールの下に調整を図ろうという、これはやむを得ないというか、そういうことで進めるしかないんだなということでございますので、一つ一つ段階的に進んでいるということが確認できましたので、それぞれの地区ごとに抱える問題が違ってきますので、一律評価ということはできないので、一つ一つルール作りから、同意を得たというようなことでやっていくしかない、その困難性も鑑みて、計画どおりということを支持したいと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私も一応、計画どおりとはしたんですけれども、実は一番上と2行目に書いてありますように、すごく実績も上がっているんで、この部分では計画以上と評価したのですが、一方で下のほうで、すごく進んでいない部分もあったので、総合的に計画どおりとしました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私も計画どおりとさせていただきました。今計画されているのが(1)、(2)、(3)に分けて、会議の中でも意見が出ておりましたけれども、最初から読みますね、まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定に向けて取り組んでいる地区、神楽坂地区など5地区、2番目に、地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区が飯田橋駅東口周辺地区、高田馬場駅周辺地区、西早稲田駅前地区など8地区と、また、地域組織とまちづくりの構想の実現に向けた取組を進めている地区が上落合中央3丁目地区など5地区というふうに細かく分かれてはおります。この中で、地区計画やいろいろな計画に伴って進めていることではあるんですけれども、一番下から2行目、各地域や地区において住民との協議によるまちづくりが現在進捗中であるため、実施や実行はともかくとして、計画どおりと評価しました。これは実施していくには相当やっぱりいろいろなハードルがあると思われれます。先ほど委員もおっしゃっていましたが、進んでいる地域と、やっぱりそうでない地域と、これから大いに進めなくてはいけない状況の地域と、ここに8地区、5地区とか出ておりましたけれども、やっぱり地域によって格差があるのではないかなと思われましたけれ

ども、それはともかくとして一応、計画どおりとさせていただきます。

【部会長】

ありがとうございます。

他のコメントも、読みますと、それぞれ適切に支援を進めていますねという評価を書かれているというふうに思いますので、結論としては計画どおりということです。

特に皆さんのご意見としては何か、不満という表現は適切じゃないか、もうちょっとこうしたらいいとかというのは特になさそうですので、これは基本的に地域の皆さんのまちづくり活動を支援するというのが行政の立場ですから、地元がなかなか動かないということはよくある話なので、時間がかかることもありますので、じゃ、私のコメント、地域主導のまちづくり活動を支援し、必要に応じて地区計画を定めるという取組であり、地域の状況に応じ適確な支援を行っていることから、計画どおりと評価するというところでよろしいでしょうか、部会としてこの表現で。

ありがとうございます。

それでは、今後の取組の方向性に対する意見です。

【委員】

委員からもありましたように、現在取り組んでいる3つの区分を足すと18地区もあるわけで、皆さんが認識されているように、これは場所によっては、地区によっては物すごく長い年月がかかってしまう場合もあるんだろうと。私、今回この評価するに当たって、いわゆる大本の新宿区の実行計画というのがあるわけですので、それは3年ですよね。だけど、こういうまちづくりのようなものは3年で、例えば結果を出せと言われても、それはなかなか難しいだろうと。場合によっては区の職員や住民、まちづくり協議会のメンバーも替わっていく場合があると。法律とか条令も、それとは別に、変更するという可能性もあるので、できれば事業の進捗を数字や定型文などで第三者にも分かる形で見える化、要は細分化して、ちょっと見える化しておいたほうが、流れが追っていきけるのではないかなというふうに思いました。検討会で議論中とあっても、何が了解されて、何がネックになっているのかというようなことを、もちろん所管課は分かっているんでしょうけれども、だから大変なんだというところがもう少し見えてくるような評価表みたいなもの、チェックリストみたいなものを作ったら、なおいいんじゃないかなというふうに考えました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

今、委員がおっしゃったように、結構専門性のある法律だとか、そういうのが多くて、都市計画法や新宿区都市マスタープラン等の関係法令があるため、専門知識を含めた中心的存在者が必要と思われましていうふうに書いたんですけども、一つ例を挙げまして、さっき述べた3つの各地区、5地区、8地区、5地区の、一番最後の上落合3丁目地区、私も地区計画とかにいろいろと参加したりしましたけれども、これは早稲田大学の学生さんの中

心に、地区計画の策定から提出まで、いろいろと支援してくれていたんですね。それがもう何年もたって、その方が転勤されてほかへ行かれたと、そうしたら、それを受けて次を引き受ける人がやはり不在になってしまって、地区計画はできたけれども、それを運用して、その後どう進めていくかというのが、もう閉ざされたような形になってしまっているのが現状なんですね。だから、みんな、こうしたらいいよね、ああしたらいいよねというのはあるんですけども、それを実際に進めていくというのは、ここに書いたように、専門者や中心になる人が大変必要になってくるということなので、新宿区はそういう計画がある場所に対して積極的な助言や支援をお願いしたいところでもありますというように書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

他にも、人が替わるので、きちんと引き継がれるようにしておく必要があるのではないかなというように書かれていますよね。そうですね、その辺を少し整理して、確かに地域主体のまちづくり活動ってとても時間がかかり、中心的に動く人が相当頑張らないと継続しないし、成就しないというところがあって、人材に依存しているところがかなりあると。もちろん行政は担当者が替わるということは普通にありますが、行政としての支障力というのは当然継続していくことなので、それが心配だということもよく話題にはなりますが、基本的には行政は継続性がありますが、地元組織としてはなかなか難しいので、そこを、一つは、そうですね、何がどこまで達成されているのかということも行政としてもきちんと記録し、公表まで行くかどうかはあれですけども、共有しておくということですね、一つはね。

それと、人材をどう支援するかってなかなか難しいところですが、アドバイザー派遣とかと、新宿区はあるんでしたっけ、ちょっと私のはっきり分からないんですけども、よくあるのは、行政からアドバイザーを、専門性のある方を派遣してサポートするというのはよくあることなんですけれども、その辺、ちょっと私と事務局のほうで文案を作って、皆さんにメールで確認いただくような形にしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次のページで、6ページ目のその他意見、感想です。

【委員】

引き続きの案件になってしまうんですが、そのようなプロセスを評価する指標があったとしても、目標を、何というんですかね、計画ありきで評価していったらどうのこうのというのは、あまり意味がないんじゃないか。例えば、取りまとめ件数なんかを評価というか進捗のあれにしているんですが、ここに書きましたように、5年間かけて1件取りまとめましたというのと、20年かけて1件取りまとめましたと、同じ1件でも1件の意味が全然違うと思いますので、先ほどの繰り返しになりますが、何か評価指標みたいなものを作って、7割方達成していますとかそういうようなことが、やっぱりこういう評価をする際は、入れたほうがいいのではないかなと思っていて、ちょっとその辺を書いてみただけです。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

今、委員がおっしゃったのとほぼ同じような意見でございますけれども、先ほど私の述べた今後の方向性とよく似ているんですけれども、地域住民による代表協議や構想など、多大な労力と年月が必要となり、ルールができたとしても、実際に運用していく人や組織、また法律面での地権者の意見など、維持運用が難しいのが現状であると思われるというふうに書かせていただいたんですけれども、やはりこれを皆、取りまとめている人たちはボランティア活動で取りまとめたりしております、多大なやっぱり年月や人材の確保というのが必要になると思われて、そういう面でも今後、まちづくりに関しては、地区計画等の住民と、区とかそういうものが一体となって、積極的に支援して進めていただきたいというのが意見でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

一つは指標の話ですが、確かに2地区といっても困りますよね、指標になっていないというのは確かなんですけれども、とはいえ、これは非常に、行政が区側で達成目標を設定すること自体がそもそも難しいことではあるんですよね。区の努力でなし得ることを目標値にしないと、指標にならないですよね。このたぐいのことは、区は何を努力するかという、動きがあるところの支援をできるだけきめ細かく丁寧にするということは、もちろん区の努力があり得るんですけれども、その支援の努力を指標にするというのが、なかなか思いつかないですよね。

【委員】

これは3区分、先ほど委員が読まれたように、1と2と3、これは1から2に行き、2から3に行くとする、一つの流れがあるのかなと思うので、同じ、取りまとめ件数というのではなくて、何か進捗が分かるような、この段階からこの段階に行きました、次の段階にはもう既に行っています、みたいなところで、もし件数にするなら、何か基準が分かるような件数を言っていたかないと、地元案が取りまとめましたというのは、一体どの程度進んでいる件数なのかがちょっと見えませんよね。

【部会長】

いずれにしても、我々のほうでこういう指標ということを使う必要はないし、言えるものでもないですが、区は一体どういう努力をしようとしているのかということが表現できる指標を考えてください、というふうにしましょうか。

【委員】

だろうと思います。せっかくこれだけいろいろなことに点をつけているにもかかわらず、その部分、努力の部分、この指標だと見えてこない。

【部会長】

そうですね、見えないですね。そんな感じで少し考えてみます。

では、42番、景観に配慮したまちづくりの推進にいきたいと思います。

まず、評価自体はやはり皆さん、計画どおりということなので、部会としても計画どおりで決めたいと思います。

コメントですが、これも私は、景観行政って、私も経験があるんですが、非常に難しいもので、何かこれが答えだということを見つけることも、あるいはそれを何らかの形に実現していくのも、なかなか難しいことなんですが、説明なり資料なりの中では、ガイドラインをきちんと作って、それでルールも決めて、手続もきちんとやっているということなので、計画どおりだろうというふうにしました。

【委員】

結構事細かにエリア区分が分かれているというところに対して、きめ細やかな対応というふうな、おっしゃっていたとおり、特性ごとに対応されているんだなというところと、やはり区民の意見をパブリックコメントで吸い上げていると、反映具合はどうあれ、そういった形で現場の声を聞いている、そういった動きのところ、私は計画どおりに徐々に進んでいくと評価しました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

2022年度に改定案が決定しましたので、計画どおりと評価としました。

【委員】

私も同じように、いろいろな審議会とかパブコメとか説明会と、それこそかなりたくさん議論されていて、今年の3月に改定できたということで、計画どおり、もしくは計画以上でもよかったかなと思いながら、計画どおりにしました。

【委員】

ここで景観形成を、景観まちづくり相談員6名を活用して支援するというふうにありますけれども、この6名の方が活躍していらっしゃるのかなというふうにも思いました。また、一番下の段から3番目ぐらいに、新宿区景観形成ガイドラインの改定及び景観形成評価シートによる反映率が目標値80%に対して達成度が92.5%と上がっていることから、計画どおりと評価させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。これも先ほどの41番と同様に、皆さん、ガイドラインを予定どおりに改定し、それを運用しているということで、評価できますということかと思しますので、これもよろしいですかね、私の文章、景観誘導は、一般に景観に対する価値観が多様である我が国の都市では困難を伴うことが多い中で、ガイドラインを着実に改定し、これに基づく基準を明確にしつつ個々の建築行為等に対応していることから、計画どおりと評価す

るという形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、今後の取組の方向性に対する意見、8ページです。これも、それぞれコメントいただきます。

【委員】

先ほど申し上げた、ガイドラインが細かく分かれているというところで、やはり細かな、もうちょっと広く、まちづくりに対して協力者を増やしてはどうかというところで、一例を挙げているんですけれども、建築士事務所等々、建築士さんが結構まちづくりにも、勉強等、参加して、前向きに対応くださるという情報を私自身、知ったので、そういった形で事業所も含めて、勉強会なり周知含めて、行ってはどうかと提案いたしました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

前段はいろいろ、分かりましたということで、景観というのは、今、部会長もおっしゃいましたように、非常に難しいと思いますが、ちょっと区の「にぎわいと潤いのある景観」という、何かちょっと美しい言葉が列挙されているというのも、ちょっとかえって分かりにくくなっているのかなということを思いました。それと、景観を一番気にするのは、私は、観光で来る人とかそういうことではなくて、やっぱり住んでいる方なんだろうということで、一般地区というような話がヒアリングのときにも出てまいりましたが、一番、この中で条例に基づく勧告というのができる、ただ、したことはないというようなことがヒアリングでありましたが、私はやっぱり居住地域のようなところは条例に基づく勧告をするぐらいの、住民本位になるような景観というものをちょっと考えるべきではないかなと、特に新宿は流動人口が多いので、そちらのほうを意識しているような感じもしましたので、できれば住んでいる方のほうを向いていただきたいというふうに思ったということを書きました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私、町歩きが割合好きで、いろいろ歩くのですけれども、何年か前よりも新宿区内の路上での看板が本当に少なくなったなというのは実感しています。それと、割合大通りも最近できた企業は色彩をかなり絞っているんですけれども、世界的にいろいろなところで店舗を持っている企業が、ヨーロッパなんかはすごく色が黒っぽいというか、日本は結構赤い色を使っている企業がヨーロッパだと割合、黒とか茶色の看板を作っているところが目に留まるので、日本ももう少し控えめな、同じAという企業がヨーロッパではこういう色を使って、日本ではこういう色というのではなくて、日本でも同じような色を使ってくださいというのは言えるんじゃないかなという気もしました。

【委員】

この景観まちづくりというのは、大きく分けて2つぐらいあるのかなと思いますね。大きな建物を中心とした全体的なまちの構成と、それから、一般住居者の住んでいる低層住宅地域とかも、やはりこの景観というものは今後、必要ではないかなと思われま。よく議論の中で、高さが11メートル、11階でしたかね、10階以上の規制があるだとか、そういうことは出ておりましたけれども、一般住宅、勾配屋根だとか塀だとか、そういうものに関して、やっぱり住宅で日常、私たちが生活している中においてもそういう景観というものは必要になってくるのではないかなということで、今後の方向性として、小規模低層住宅地域においても、誰もが美しいと未来に誇れるような景観誘導を図っていただきたいというふうに書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。ポイントとしては、上周知の話、それから、一般地区、普通の住宅地の景観をもうちょっと丁寧にと話、それから、広告看板の色使いの話と、3点かと思ひます。

ガイドラインの改定は多分、景観審議会とかそういうところでやっている、そういう議論をされているはずなんです、そういうときってやはり多くの人の目につくエリア、要するに新宿駅周辺とか、そういうところにどうしても着目していきますよね。そこで一体どうしたらいい、なかなかそういうところの景観誘導って難しいので、そこに議論が集中しがちで、ガイドライン自体もそういうところに着目しているというのが多いかと思ひます。あまり一般住宅地のことに、恐らくそんなに議論にはなっていないんじゃないかと、これは想像ですけれども、そういう景観の審議会みたいところはそういう議論なんです、ここではそうではなくて、一般住宅地のほうに、生活者にとっての景観ということをもうちょっと目を向けて、誘導ということを積極的にするべきではないかという意見は、多分貴重な意見だと思いますので、それはそういう形でちょっと言葉を整理していきたいと思ひます。それから、周知のお話も非常に重要なので、それも書きたいと思ひます。

あと、看板の色使いの話は、日本でも、例えば歴史的な町並みのところでコンビニが周辺の色に合わせるだとか、よくあることなんですけれども、水色の看板じゃなくて茶色い文字にするとかですね、そういうのってコンビニなんかは結構やったりするんですが、これはどういう主張をしたらいいですかね。広告看板の規制って、屋外広告物のほうで普通はやるんですよ、非常に細かい話ですけれども。屋外広告物条例のほうで、多分うちじゃないという話をきくとすると思ひますよね。景観まちづくり課は多分、看板はやっていないんじゃないかと思ひますよ。

【委員】

私は、ちょっと名前を出して悪いんですけども、マクドナルドが意外と、ヨーロッパは黒っぽい。

【部会長】

黄色いMじゃなくて。

【委員】

黄色いMじゃなくて、結構茶色っぽいM、それで日本は黄色とか赤、結構派手な色なので、ちょっとその辺は、よその国でやっているんだから日本でもできるでしょう、みたいな感覚を持ったのですけれども。

【部会長】

多分、これはきちんと私、調べたわけではないですけども、ヨーロッパの中世からのエリア、新しい市街地じゃなくて、そういうところが多いですよ、昔から何百年と続いているヨーロッパの都市のエリアって、やはりかなり厳しい景観コントロールをしているところが多くて、色なんかも相当厳しく規制していると思うんですよ。恐らく、新しく郊外で作られたところはあまりやっていないという。

【委員】

私が行ったのはベルリンのいわゆるミッテ地区、何というのかしら、今まで草ぼうぼうの野原に新しいまちをいっぱい、ベルリンビルだとかソニーのビルとか、あの辺のも割合控えて。

【部会長】

そうでしたか、なるほど。場所によってですよ、別に歌舞伎町で色を考えなくてもいいと思うし。

【委員】

京都とか金沢で、やっぱり観光のためにそういうところありますよね。

【部会長】

あります。どうしても、場所によってはということですよ。

【委員】

そうですね。

【部会長】

場所によってはという点と、それから、先ほど申し上げたように、役所の話なので、看板の規制は屋外広告物なので道路管理者なんですよ、景観まちづくり課は多分、看板に手を出せないと思うので、その点からして、ここに書くのがいいかどうかというのは、ちょっと事務局とも相談させていただいて、それでちょっと考えさせてください。

では、次にいきたいと思います。その他意見・感想をお願いします。

【委員】

ヒアリング時に質問をして、内訳はということで聞いたのは、事前協議 506 件中、実際評価対象は 36 件だと。これは、やはり対象外の記載がなかったため分かりづらかったなということと、評価するに当たって全体を知りたいというところで、対象外とはいえ、これだけあって、そのうちの我々が評価するのはこれぐらいだという、そういったところもつかみたいというところで、今後、対象外とはいえ、明記いただけたらなということを検討事項と

して挙げさせてもらいました。

【委員】

指標の2に景観形成ガイドラインの反映率というふうになっているんですが、これがちょっと、随分荒っぽいなと思いました。8地区ごとにもしかしたら反映率があるのかもしれませんが、その平均なのかどうなのかというところで、ちょっとほかに何が指標としていいのかは浮かびませんでした。ちょっとこれは荒っぽい過ぎるんじゃないかなというふうに思いました。

【委員】

私も、先ほど述べたように、区内の一般低層居住地域においてということで、ここに書かせていただきました。勾配屋根とか外壁などのマンセル基準色度図に基づく基準マンセル値による景観誘導をすべきと考えますというふうに書いてありますけれども、この景観形成基準措置というのをいろいろと調べてみましたら、景観法第17条1項というものの中にもいろいろと、色彩基準についてかなり詳しく書かれているんですね。東京都及び日本中のいろいろと、どういう地域においてどういう色彩基準を用いているかというのがあるんですけども、この中で東京都の景観計画の色彩規制の種類ということで、東京都はマンセル基準型という型に属しておりますけれども、そのほかに裁量型とか一般色名型とか、分かっているんですけども、これは大まかなものですが、実はこの勾配屋根だとか塀だとか、そういう低層における色の基準というのは、できるだけ原色は使わないようにと、真っ赤とか真っ青とかですね、そういうのは使わなくて、できるだけ周りに即した、こういう色彩図というのがあるんですけども、そういうのが細かくはありますけれども、実はこの中で景観法というのは、実は強制力というのがあまりないんですね。その地域、観光地域の尾道だとか、そういうまちの、そういうものに対してはかなりの厳しい、禁止とかあるんですけども、東京都内、まして新宿区内においては強制的なものというのがあまりなくて、景観法に強制力がないとはいえ、ルールを破ってよい、好き勝手に建物を建ててよいという理屈にはなりませんと、基準マンセル値というものは、さっきちらっと言いましたけれども、11階建て以上とかそういうものに、大きなビルが、まるっきり真っ赤なビルが建ったとか、そういうものに対しては非常にやられていますけれども、小さい一般低層住宅においては、なかなかそういうものがないのが現状であります。トラブルにならないように隣近所、気を配りながら、そういうのを景観形成に対しても取り入れているのが現状でありますので、ここで意見として、そういう景観誘導を低層住宅地においても行っていただきたいというふうに書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。今の話は、先ほどの今後の取組の方向性に対する意見と同趣旨かと思しますので、そこはちょっと合わせていきたいと思えます。

それから、反映率というのは確かに、そうですね、ガイドラインを作っているから、それにできるだけ多くの建物が合致するようになっていくのが望ましいので、それが反映率だ

とすれば、それが上がっていくことは、ある種、目標としてはあり得るような気はしますが、もうちょっときめ細かく見たほうがいいという話ですかね。

【委員】

率だと、何を何で割ったのかがよく分からないということなんですけれども。目標が8割というんですけれども、100点取ってなくて80点でいいということ、じゃ、20点は何なんだと。

【委員】

さっきのあれと同じなんですけれども、駄目だと言っているんじゃないかと、何を達成したというほうが大事で、率じゃないんじゃないかと。つまり、先ほども協議の段階を見える化したほうがいいと、ここまで来たんだよというところが見えれば、それはそれで意味があると、1件達成したという話ではなくて、そういう。だから、これもガイドラインのうち何がどうなっているんだかが見えてこないの、そういう指標でよくやっているなという、それこそお役所的に言えば、そういうはっきりしないものでよく仕事できているなというのは、私も思うんですけれども。

【部会長】

何と書いたらいいですかね。地区ごと、8区分ごとの、それで恐らく反映率が違って、どこかに課題があるだろうということは恐らく内在しているので、それはこの全体の反映率だけでは見えないと、そういうことでしょうかね。

【委員】

その裏の、向こう側が出した資料には、令和5年度の進捗状況では、ガイドラインに示された建物の形態、意匠や緑化等がどの程度配慮されているかを定量的に評価する評価制度を実施しているというんです。だから、定量だから分かるはずなんですよ。分かるのに、ガイドラインの反映率にしちゃっているのは、むしろこの定量だったら如実に出てくるんじゃないかなと思うんですけれどね。何でこれを採用しないのか。

【部会長】

これは恐らく、協議対象物件というのがありますから、分母が全部の協議物件で、ガイドラインに合致していますねというチェックシートみたいなのがあって、それに合致していますというのが分子だと思うんですよ。それがきっと定量的という意味じゃないですかね。想像ですけれども、確認はしていませんけれども、恐らくこの。

【委員】

だから、指標2でいうと、令和3年は実績値が72.6で令和4年が74、じゃ、これ、何がアップしたから72.6が74になった、それで、目標に向けてあと6ポイントですよ、あと何が達成されれば6ポイントなのかが全然私には分からないということなんですけれども。

【部会長】

なるほど。

【委員】

ガイドラインの反映率というのが指標になるのかというのが、ちょっと。ガイドラインの中でいう評価項目が10項目あって、そのうちの8個が達成されたというのであれば、すごく分かりやすいんですが、何なんだろうなというのがですね。

【部会長】

分かりました。分かりましたというのは、これだけでは何を言っているのか分からないと、そこをもっと明確に、区民にも分かりやすく示してほしいと。

【委員】

今後でいいですよ、今後これをやっていくときに、こういう指標で次の3年をやるとなると、ちょっと苦しいんじゃないかと、それこそお役所的に言って、苦しいんじゃないかなと。

【部会長】

恐らく区の内部的にはかなり細かいデータが当然あるわけですよ。それをどの程度整理して、どれだけ公表しているのか、ちょっとそこは今分かりませんが、それを全部をトータルにパーセンテージにしたらこうですよということなので、それは実際、何を表現しているかよく分からないというふうになっちゃうということかと思うので、その辺を書きたいと思います。

それから、委員のお話で、分かりづらいというのは、ちょっと私、今すぐ飲み込めなかったんですけど、これは説明資料をもうちょっと丁寧にしてくださいという話だと思いますので、この評価シートには書かなくても、部会のまとめとしては、いいですか。

【委員】

はい、そうですね。

【部会長】

ありがとうございました。ちょっとその辺で整理したいと思います。

では、次にいきたいと思います。経常事業の434、住居表示ですが、これは、確認しましたという話と感想かと思しますので、ここに書かなくてもいいですね。

【委員】

はい。

【部会長】

435はまちづくり事業の支援ですが、これはどういうお話でしょうか。

【委員】

相談員のことですね、どんな感じで利用というか、相談できるのかというのがホームページからでは分からない。なので、どちらかというと、こういったところって生煮え状態、本当に何も決まっていなかったというときから相談できるほうが、もっと進みの一助になるんじゃないかと思ったので、どこまで公開できるか、どこまでするかというのは分かりませんが、もうちょっと気軽に相談してくださいという詳細を告知してもいいんじゃないかと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私はこれ、応援メッセージです。

【部会長】

今の委員のお話ですが、まちづくり相談員の派遣という事業自体は、地元で多分、まちづくり組織ができて、いろいろ活動されているところに、区のほうから委託料か何かを出して、相談員に直接そこで相談に乗ってもらおうという形で、これ自体は一般の区民の方々に、いつでも相談に乗りますよという話ではないと思うんですよね。

【委員】

そうなんですか。

【部会長】

派遣なので、地元組織があつて、そこにアドバイザーとしてお金を払って専門家を派遣するという事業だと思います。よくあることなんですけれども、私も派遣されたことあるので、新宿区じゃないですけども、それはよくある話なので。

【委員】

そうなんです、失礼しました。

【部会長】

具体的なまちづくり活動の動きのあるところで、地元から依頼があつて派遣するという形だと思います。

【委員】

分かりました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、都計審ですが、436番、これも確認しましたということですね。

【委員】

ええ、お願いした資料が非常に分かりやすく、ありがとうございましたということで。

【部会長】

住民委員5名についてのご意見ですね。

【委員】

一応、委員が20名ということで、そのうちの公募委員は2人ということなので、ちょっと、せめて住民委員は4分の1の5名ぐらいは入ってほしいなと思って書きました。

【部会長】

これは条例で、恐らく人数は決まっています。

【委員】

そうなんですか。じゃ、しょうがないですね。

【部会長】

よろしいですか。20人で、今の都計審の委員が区民が3人で、そのうち公募が2人ということになっていますが。

【委員】

そう資料では書いてあったので、だから、あとの1名というのは多分、団体からの推薦なのかなとも思ったり、ちょっとその辺が資料を読んだ限りでは分からなかった。

【事務局】

都計審の名簿を見ると、公募区民2人と、もう1人は新宿区町会連合会の推薦者が入っています。

【委員】

そうですね。都市計画というからには、多分もっと大きなところから俯瞰しなきゃいけないので、住民が少ないのかなとは思ったところです。

【部会長】

別に弁護するわけではないんですけども、もちろん議会議員もいますし、都市計画審議会の委員って人数とか構成は条例で決めるんですよ。それで、大概は関係行政機関とか、それから議会議員ですね、それから市民、区民、大体そういう構成を取るのが一般的で、それで人数配分をするという、議員さんも区民の代表なので、この3人が適切かどうか、この場で議論するのは難しいかと思います。

都市計画法上は、もちろん住民が意見書を出すということができて、それから、一般的には大事な都市計画の場合はパブリックコメントをやるとか、審議会にかける前に住民の意見を反映する手続というのがあるんですよ、法律上。それがあから、あまり審議会自体に住民をたくさんというのは、一般的にはあまりないかなと思うんですよ。

地区計画なんかを作る場合は、先ほどのこれの一つ目の、もう全地権者に案を送って意見を聞くとか、相当丁寧なことを。新宿区がどこまでやっているか分かりませんが、相当丁寧に住民なり権利者の意見を聞くというのを。都市計画は地権制限ですので、そういうことをやるので。

【委員】

分かりました。

【部会長】

それでは、次にいきたいと思います。437番、用途地域変更等事務、この意見はどういうことでしょうか。

【委員】

とてもいい外部サイトがあったので、それはすばらしいなという意見でした。

【部会長】

ありがとうございます。みんなのGISというやつですよ。

【委員】

はい。

【部会長】

あれは今、ほとんどの自治体がやっています。用途属性を全部見ることができる、あるいは道路なんかも調べることができる、道路の幅員とかですね、非常に充実していますよね、GIS。

【委員】

すごく、はい。

【部会長】

それでは、1ページ目に戻りたいと思います。今、個別の事業を見てきたものの施策ですね、個別施策Ⅲ－3、地域特性を活かした都市空間づくりというところです。まず、評価ですが、ちょっと割れていますね。

私はもう簡単にしか書いていません。計画どおりに進んでいますねということです。

【委員】

私もおおむね順調に進んでいると、その中でも周知ツール、まちづくりニュース発行というのがエリアごとにあり、それで詳細な動きが我々、本当に外部といいますか、関わっていない者としても知ることができたので、やはり動いている状況が把握できたので、おおむね順調と評価いたしました。

【委員】

繰り返しになりますが、このまちづくりとか景観というのは非常に指標が分かりにくい、どこまでが達成したのか、していないのかということが分かりにくいので、多分、所管課は、先ほどの繰り返しになりますが、進捗管理をしているんでしょうから、その進捗が少し見える化をするということもちょっと努力してほしいなど、そうすると、なかなか進まないねという部分についても理解が得られるのではないかなというふうに思いました。

【委員】

私もここに書いておるとおり、順調に進んでいると思いました。

【委員】

私は、やや遅れているというふうにしたんですけども、実際のところよく分からないというのが本音でありまして、先ほどからも議論が出ておりますけれども、高田馬場周辺だとか、飯田橋駅周辺だとか、神楽坂地区の路地の景観だとか、こういう計画は上がってはきても、これが実際的にどのように進んで、いつぐらいまでにこれが実行されるのかというのが非常に分かりづらい、ただ計画は次から次へと出てくるけれども、これが目標として何年後にこういう形でおおむね実施して実行されますというようなものがよく分からないんですね。ですから、新宿区のまち全体を見ても、どうも計画はあったとしてもなかなか、まちづくりに対する大がかりなものは何十年もかかるのかなというふうに思ったので、具体的に計画がどんどん進むようにということを込めて、やや遅れているというふうにして、計画どおりでも結構なんですけれども、そういう意味で、計画を実現化してほしいという要望を込

めたような意味で、このように書かせていただきました。

追加ですけれども、この景観まちづくりに対する区民意識というのが、ヒアリングの中でもちょっと述べたんですけれども、46.4%とか、区民意識が42.7%というふうにあるんですけれども、やはり目標値として60%以上は区民の皆さんや、いろいろな関係者が実際的に進んでいるというふうに感じられるような、そういう具体的なものが欲しいなということで、やや遅れているというふうに評価させていただきました。

以上です。

【部会長】

今の皆さんの意見を総合して、こういう形でいかがでしょう。基本はやはりこのたぐいの仕事は、地域の住民なり、権利者なり、事業者の主体的な動きをどう誘導あるいは支援するかというのが区の仕事ですよね。ですから、相手のいることとか、主体が区にあるわけではないので、なかなか思いどおりにいかないというところはあるわけです。それで、委員のような感想を持たれる方も多んじゃないかというふうに思います。ですから、そういう、主体が区にあるわけではないのでなかなか難しい面もあるかもしれないけれども、委員の言われたような、進捗状況をもう少し分かりやすく、あるいは丁寧に周知することなども含めて、もっと進むように頑張ってもらいたいと、そんなことでよろしいですか。

ありがとうございます。ちょっときれいな文章にします。

では、今後の取組の方向性に対する意見です。

【委員】

今の議論の続きなんですけど、ちょっとやっぱりこのまちづくりとか景観という、そのものが分かりにくいにもかかわらず、またそれに修飾語をつけて、にぎわいの創出を目指しているとか言われると、新宿にこれ以上、にぎわいは要らないんじゃないかなとか、ちょっとそういう、分かりにくいものに対して、なおかつ分かりにくい修飾語をつけるような実行計画は、あまり僕は好きではないとか、なので、この指標で景観に対する区民の意識で、景観がよい、まあまあよいて、そういう聞き方も非常に漠然としているので、漠然に漠然を掛けたようなことになってしまうと一体何が何だか分からない、せっかくガイドラインを作ったりしているのに、もう少し分かりやすい言葉で、きっちりしたほうが良いと思いました。

【委員】

さっき言ったように、全て遅れている、遅れているというのではなくて、各種の法律や地域住民の合議制によるまちづくりを含め、多くの年月が必要とされ、関係者は大変ご苦労されているように感じますというふうにとちょっと書かせていただきましたけれども、やはりまちづくりに関していろいろな問題点があると思うんですね。地権者の問題もあるかも分かりませんが、それをまとめてまちづくりを実行していくには、大変、区としても労力やいろいろな年月が必要であるのは重々承知でございます。その中で私たちも、高田馬場周辺エリアをちょっと視察させていただきましたけれども、やはり計画があるんだというのは

分かるんですけども、ここの下から2番目に書きましたけれども、交通環境を含む利便性のよいにぎわいと潤いのあるまち、やはりにぎわいのある高田馬場駅周辺が実現することを期待いたしますというふうに書いたんですけども、交通、諏訪通りのほうから来て、の前を通過して、そこを直進して、十三間道路といいますか、そちらのほうに抜けられないというふうな説明を受けましたけれども、一旦はそこでぐるっとロータリーを回らなくちゃいけないとかですね、そういうのを含めた、まち全体のことを少しずつ現実的に実現していくには、やはり一步一步となるかも分かりませんが、実現していったらいいなと、こういう期待を込めて、意見をここに方向性として書かせていただきました。

【部会長】

先ほどの総合評価のところ、こんなことで私が申し上げたコメントとちょっと重複する内容になるかと思いますが、今のお話も含めて、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。先ほど申し上げたことと重複しますが、なかなか難しいけれども、今の君島委員のお話の、言葉遣いとか表現ができるだけ誰にでも分かるような、曖昧さのない表現をすることとかも含めて、多分、区ができること、努力できることというものもあるだろうということなので、もっと進むように努力してほしいというようにたぐいのことを整理していきたいと思います。

その他意見のところ、

これはポイントを委員からお話いただけますか。

【委員】

景観まちづくり計画・ガイドラインの改訂において、平時の視点で多様性に着目するとともに、災害時の情報提供活用等にも言及されており、すばらしいと感じました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

これは先ほどと同趣旨のお話で。

【委員】

そうですね、ほとんど述べたとおりでございますけれども、今、他区のことを言って申し訳ないですけども、中野区とか渋谷区の渋谷駅周辺の大規模な開発等が進んでおりますけれども、やはりまちづくりや、そういうのを進めるためには、それこそ多大な費用と労力と、区だけではできない、都や企業、そういうものも含めて総合的に開発していく必要もあると考えるので、先ほどちょっと高田馬場周辺のこともしましたが、確かに区だけでは推し進めることもできない状況であるとは思いますが、そういうのを踏まえて、相談員だとか、そういう派遣とかいう話もありましたが、そういうのを大いに支援していただきたいなど、そういう意味からちょっと、まだ推し進めるのが少し遅れているのかなというふうに感じたというふうに、ここに書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、今いろいろ伺った意見を、少し言葉を整理して、今後の取組や方向性に対する意見のところに書いたことで、その他意見のところは多分書かなくても、同様のことが前のところに入れられると思いますので、そういう形で整理したいと思います。

それから、全体の評価としてはおおむね順調に進んでいるということによろしいでしょうか。

【委員】

結構です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、個別施策Ⅲ－４、誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくりのほうにいきたいと思います。ここは計画事業はなくて、経常事業だけです。

13 ページ、493 番のバリアフリーの整備促進のところからいきたいと思います。

【委員】

現時点の整備状況が分からなかったの、そういったところをホームページ等、掲載することを検討いただきたい。一例として、品川区の協議会で例があったので、書かせていただきました。

【部会長】

品川区では、区内鉄道駅のホームドア整備状況についてというのが。新宿区はないんですね、ごめんなさい、私、確認していませんけれども。

【委員】

はい、ちょっと探し当てることができなかったです。

【部会長】

委員ご指摘の、区民から見て設置の進捗状況が分からないということについて、確認をした上で、ちょっとコメントを入れるということによろしいですかね。

では、440 番、ユニバーサルデザインです。

【委員】

ニュースレター等々、区民として手に入ったんですけども、すごくよくできているなどという評価と、また、それを活用してほしいという意見でした。

【部会長】

ニュースレター、書いてありますね、実績が書いてありますので。この2つ目のところですね、活用をもっとしたらどうでしょうということですね。

【委員】

そうですね、はい。

【部会長】

もうちょっと普及のために活用を頑張っただという話を1行入れるようにしたいと思います。

ということで、今、13ページを確認しましたので、個別施策のほうに戻って、11ページにいきたいと思います。

【部会長】

全体としてはおおむね順調に進んでいるということにしたいと思います。

では、コメントを願うことができますか。

【委員】

会議の中でも出ておりましたけれども、区政モニター890人によるアンケート調査の割合が、令和4年度26.3%の満足度というのは、ちょっと低いのではないかなということですね。ではありますけれども、計画性を踏まえて、おおむね順調に進んでいると評価したというふうにさせていただきました。

【部会長】

道路の歩きやすさ満足度、安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合26.3%は、確かに低いですよね。4分の3は安全で快適で歩きやすいと思っていないと。これは書きましょうか。ここは、その1点でよろしいですかね。私はあまり注目していなかった。確かに4分の3は感じていないと、新宿って、ちょっとまずいかもかもしれませんね。

【委員】

私は次の、今後の取組のところで、ユニバーサルデザインを評価するのに、歩きやすさだけでやっているのはどうかというふうに書いたんですけども、ほかにもいろいろな指標があるだろうと。

【部会長】

確かに。

【委員】

さらに、ごめんなさい、続けて言っちゃいますが、その他意見のところに、区政モニターじゃないだろうと、例えば、歩きやすさを評価するなら、高齢者とか障害者とか子育て親などで、杖や車椅子やベビーカーなどを使用している、そういう人たちがどうかというところ、そういう、あまり好きな言い方ではないですが、弱者に焦点を当てた、別途、何か調査をちゃんとやらないと、誰もがというのは何なんだよということで、多分こんな低い数字にもなってしまうんじゃないかなというふうなことだと思います。ちょっと、先ほどもそうなんです、荒っぽい評価の仕方ではないか、成果指標じゃないかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。全体のお話を伺って、整理したいと思います。

今後の取組の方向性に対する意見として、今後の取組と、その他意見を両方ちょっと触れさせていただいて、整理したいと思います。

【委員】

今後の取組は、先ほどの経常事業のユニバーサルデザイン、まちづくりニューズレターの件ですね、今後、他部署と視野に入れて広げてほしい。あとは、意見は、らくらくバリアフリーマップ、こういった周知系のものがすごく分かりやすかったなという評価です。

【部会長】

委員は指標のお話ですね。

【委員】

はい。

【部会長】

委員は、その他意見のほうですが、これも指標の話ですね。

【委員】

低いと。

【部会長】

分かりました。

委員は。

【委員】

ここで、今後の取組の方向性に対する意見というところの中で、新宿区の中心かどうか分かりませんが、まあ中心といえる新宿駅構内や周辺地域では、多くの人が往来し、移動手段として交通を利用していますというふうに書きましたけれども、その意味からも、拠点であるこの新宿駅周辺のまちづくりというものが非常に急がれるということでもあります。今、後でも出てくるかも分かりませんが、東西通路というのが完成して、便利になって、通行する方の数も大変多くて、利用している。今日も歩きながら来たら、非常にいいなというふうに感じながら来たんですけども、よくコマーシャルでは、新宿駅が東西南北自由に通行できるように計画をしていますというようなコマーシャル、以前に聞いたことあるんですけども、今、東西自由通路ですね。それが今度は南北のほうにも自由に通行できるように計画しているというのを1年ぐらい前にコマーシャルみたいなので見たことがあるので、ああ、もっともっと発展するのかなというふうに思ったので、ちょっとここに書かせていただいたんですけども、そういう意味からも、今度はバリアフリーというのにもやっぱり力を入れていただいて、できるだけ最短距離をご案内するような看板だとか、エレベーター、エスカレーター、そういうものを、駅の点字ブロックも含めて、そういうのも必要かなというふうに期待をいたしますというふうに書かせていただきました。

【部会長】

まず、指標の話が結構大きいかなと思いますので、この施策はバリアフリーとユニバーサルデザインのお話のところなので、確かに今、委員のおっしゃった、評価を誰に聞くのかというのは、ユニバーサルデザインって誰もがなので、特定してはいけないという面もなくはないんです、おっしゃったように。だけど、やはり要配慮者というか、弱者とおっしゃいま

したけれども、やはりユニバーサルにしなければなかなか不便を感じる方々に聞くのがやっぱり必要なことだということですよ。それはちょっと指摘したいと思います。

【委員】

君島委員がおっしゃったように、障害者とか弱者の人にアンケートをすると、道路の歩きやすさ満足度はもっと低くなるんじゃないかなという気がします。

【部会長】

そう予想できますよね。なので、もちろん全体で見るという、誰がということではなくて、全体としてどういう評価というのも、それはそれであるかもしれないけれども、ユニバーサルデザインなりバリアフリーにしなければなかなか行動しづらい方々にもちゃんと意見を聞くべきだと、そういうことですよ。その点は両方書きたいと思います。だから、書き分ける、場所としては、総合評価のほうではこういう、全体として26.3%だというのはちょっと低いんじゃないのというお話を書いておいて、今後の取組のところで、対象をもっと丁寧に抽出して評価してもらうことが必要じゃないかと、そんなことを書くということでもよろしいでしょうか。あとは、周知の話もありましたので、そこはそれでまた書きたいと思います。そんなことでよろしいですかね。

それでは、交通環境の整備に進みたいと思います。

16 ページですね、47 番、自転車通行空間の整備からです。ここは皆さん、計画どおりです。計画どおりとしたいと思います。

コメントについて補足はありますか。

【委員】

そうですね、はい。やはりマナー向上、結構区民の方の関心の高さがうかがえる、60%以上なので、もうちょっとこのあたり、整備の周知も含めて、周知活動をお願いしたいというところです。

【部会長】

ありがとうございます。マナーのお話は、ちょっと後で、恐らく47番のところは単にハード整備の話なので、マナーの話はⅢ-6の施策評価のところを書いたほうがいいのかと、全体の自転車ネットワーク計画でいろいろなことが書き込まれていますので、それに絡めてちょっと、後でと思います。

【委員】

はい。

【部会長】

では、次、今後の取組の方向性です。

【委員】

ヒアリングのときに部会長も非常に疑問視して、いわゆる警察所管のほうとの問題の扱いが非常に分かりづらかったのです。基礎的知識が我々がない、こちらの自転車ネットワークの話と道路交通法の話の両方が入り乱れてしまったので、事業評価とは別の視点でこ

れは何か考えないと、自転車ネットワーク計画そのものがなかなか進まないんじゃないかなという意見を書かせていただきました。

【部会長】

これもちょっと施策評価のところでも触れたほうがいいかなと。

【委員】

そうですね。

【部会長】

委員はいかがでしょうか。今後の取組の方向性のところです。

【委員】

ちょっと後半で書かせていただいたんですけども、道路交通規則の変更によって電動キックボードの使用が増加されると思われますと、電動キックボードも自転車通行帯、ナビマーク、ナビラインの通行空間を利用するなどの意識啓発をお願いしたいと思いますと、電動キックボードというものに対して、ちょっとこちらで書かせていただきました。ハード的な自転車通行空間のラインが最近、大変多く見受けられますので、非常に有り難いなというふうに思っております。計画どおりで。

【部会長】

電動キックボードは自転車と同じなんですって、軽車両。

【委員】

ナンバーがついているんですってね。

【部会長】

ついていますね。

【委員】

ナンバーがついて、車と同じだと思いましたけれども、車道を原則走るし。

【部会長】

歩道は駄目なんですよ。

【委員】

駄目です。普通のキックボードは歩道大丈夫かな、電動じゃなくて足で蹴る。

【委員】

そうだね、ちっちゃい子までキックボードやっていますからね。

【部会長】

これもちょっと施策の全体のところでも電動キックボードのことを触れるかどうか、ということにしたほうがいいかなと思います。

あと、17 ページ、その他意見のところでは。

【委員】

実はうちの前が結構、都庁もあるし、歩道が5メートルぐらいの、すごく幅広い歩道なんですけど、歩道を歩いていて、通り過ぎる自転車、それから、向こうから来る自転車が本当に

交差して、危ないんです。せめて一方通行にしてほしいなというのと、それからもう一つ、歩道を走行可能な自転車というので、70歳以上、それから13歳未満、それと走行制限というのを伺って、この前たまたま派出所勤務、交番勤務の警察の方が結構、何か所かの派出所から来られた方、5名ぐらいがうちのマンションで住民の人たちと対話したいということで、そういう機会があったときに、おまわりさんに、自転車で歩道を走っていいのは、70歳以上とかって知っていますかと言ったら、3人知らなかった。だから、警察官自身もこの70歳以上、13歳未満の人しか歩道は走っちゃいけないということを知っていないので、一般の住民ももっと知らないと思うので、その辺をどこかに周知、看板を立てるとか周知すると、少し若い人がさっと歩道を走るというのは防げるんじゃないかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。いずれも、今のお話も含めて、厳密には道路交通法で、区の所管じゃないお話ではあるんですが、とはいえ区もできることはあるんじゃないかというようなことがきくとあって、それは個別、計画事業のところではなくて、全体の施策評価のところはどう触れるか検討したいと思います。

では、18ページ、48番、駐輪場等の整備です。ここも皆さん計画どおりですので、計画どおりにしたいと思います。

今後の取組の方向性に対する意見です。

【委員】

指標が整備台数になっているのは、まあやむを得ないとして、今、目標値が1万500になっているんですが、これを今後、次の実行計画の中でも、増やすというのは、本当にそうなのかなというところで、ある程度キャップをはめて、上限のようなことを考えておかないといけないんじゃないかなと。最後にちょっと、図書館のようにと書きましたけれども、ある程度利用制限を設けるか、料金体系に差をつける、何が言いたいかという、新宿区民とそうでない人の料金体系に差をつけたりするというのもあっていいんじゃないかなということです。

【委員】

私は高田馬場を見学させていただいて、すごく感心したのですけれども、今、西口がすごく再開発で、6年後完成とかと今、いろいろなビルがこれから壊されたり建て替えられたりするので、そのときに、それこそ駐輪場もうまくそのビルの中とかに設置してもらえたら、まちもすっきりするんじゃないかなと思って、書きました。

【委員】

先ほど述べたとおり、区から民間へ駐輪場運営が移行されたということで、利用者のニーズを踏まえた自転車ラックや設置場所、また料金徴収機等が導入されて、大変利用しやすくなったということをここに書かせていただきました。それに伴って放置自転車の撤去作業も削減されることを望んでおります。

【部会長】

ここは、あえて言えばというところかと思うのですが、委員のおっしゃったポイントは。

【委員】

整備台数は一体どこまで行くのか、お話を聞いたり、現地を見ると、これはたちごっこになるんじゃないかなとちょっと思ったものですから、予算的にも利用にもどこかで歯止めをかけておかないといけない事業ではないかなと思ったので、ちょっとこんな書き方をしました。まあ無理かもしれませんが。多分、高層マンションが1つできただけで自転車は物すごく増えるんだらうなという、自動車もですけども。これからどんどんマンションなんかができれば自転車もどんどん増えるんだらうなと、本当にそれをどんどんそのニーズに合わせて増やしていくのかなとちょっと思ったものですから。

【部会長】

言い方が難しいですね。要するに、マンションが増えて人口が増えると自転車利用台数も当然増えるので、それで、自転車で移動する人が増えて駅周辺に集まる、あるいは繁華街に集まるということは当然起きる、そこで放置自転車が起きないように駐輪場を整備することなので、非常に合理的に進めているという感じはしますよね。自動車なんかと類似で考えると分かりやすいかと思えますけれども、自動車の場合は、自動車をやめて公共交通機関に乗ってくださいという話になるわけですよ、CO2の問題もありますから。自転車は、でも、自転車やめて歩いてくださいとか、自転車やめて公共交通機関に乗ってくださいとはなかなかならないので、そこはちょっと別に考えなくちゃいけないなという気はしますよね。

【委員】

言わないでおきましょう。

【委員】

一般区民の立場からしてみると、やはり車社会よりも自転車社会のほうが、この東京都内、23区内の中心地においては必要かなというふうに思いますね。交通機関もたくさんの路線が発達もしているけれども、やはり、日常生活に自転車は不可欠ですので、自転車社会を充実させていく必要があるのではないかなと考えます。

【部会長】

日本は自動車が安いんですよ、税金がすごく安くて、自転車が物すごく普及しているデンマークなんかは取得税が100%ですよ。200万円の車は200万円税金を取られるので、すごく自転車が普及している。自転車道のネットワークもすごいんですけども。

【委員】

これが反対に地方に行くと、今度は自動車社会なんですよ、車がないと移動できない。こういう形態もありますので、やっぱり地域によって格差があると思います。

【部会長】

ありがとうございます。

その他意見のところですが、これは感想ということでよろしいですかね。

ありがとうございます。ですから、ここはあまり書くことはないということで、駐輪場は確かに頑張って、目を見張る成果があるなど私も思います。

それでは、49 番、20 ページです。安全で快適な鉄道駅の整備、ホームドアの話ですね。計画以下の評価があります。ここはちょっと議論が必要です。

まずご意見からですが、いかがでしょうか。

【委員】

本当に難しい事業なので、鉄道事業者を無視するわけにはいかないのですが、働きかけを行っているということだけで、ちょっとヒアリングをしてもなかなか、何をしているのかよく分からなかったの、何もしていないとは言っていませんが、所管課として、ヒアリングで我々が知った情報のようなものは堂々と開示すればいいんじゃないかなというふうに思った次第です。新宿駅の東西道路だって、あれは J R が頑張ったのか、新宿区は何も絡んでいないのか、よく分からないうちに出来上がっちゃって、それは私も便利だと思っていますけれども、ああいうのに区は一体絡んだのか、絡んでいないのか、J R 任せなのか、小田急任せなのか、その辺がせつかく所管課が頑張っているのであれば、何かそこは所管課の情報を区民に開示するというのが役割じゃないかなと思いました。

【委員】

私は、このホームドアとかいろいろなことは、区というよりも各鉄道事業者が主体で、多分そちらが主になっているんだと思うので、区としては働きかけをするぐらいしかできないのかなとは思ったんですけれども、ちょっとそれにしても設置率が少ないので。

【部会長】

令和 4 年度の事業費はいくらですか。

【事務局】

予算は最終的に 2 万円、そのうち 5,000 円執行しています。なので、執行率 25% です。

【部会長】

これどうしますか、分かりづらかったですよね、ここは。要するに、予定していたことが令和 3 年度までに終わっちゃっているの、今は次に向けて調整をしているという状況だから、実際に目に見える動きは何もないということなんですよ。

【委員】

私、次のところに書きましたけれども、目標値も累積とか言っていましたよね、たしか。今までにやった過去の実績を書いてある。

【部会長】

そうそう、これはおかしいですよ。

【委員】

それは幾ら何でも指標じゃないだろうと。それはまさに実績なので。

【部会長】

じゃ、ここは、要するに事業としては予定どおりやったということなので、計画どおりと

ということ以外はないと思うので、計画どおりなんですけど、とにかく分かりづらいということを書きましょう。

今後の取組のほうですが、21 ページです。これは私は、やはり頑張っ、やむを得ない面もあるけれども、想定される今後の事業展開についても示すことが必要であるというふうに書きました。

【委員】

私も、皆さんのご意見で、丁寧な説明であったり開示というところで、別ページでも書かせてもらったんですけども、やはり区民の方に分かるように、進んでいないだけに、どういう方向性でといったところは、もうちょっと掲載等いただきたいということです。

【委員】

指標は累積実績ではなくて、先ほどのまちづくりのところのように、取りまとめた協議実績などを、業務内容を明らかにして、そういうものに変えていったほうがいいんじゃないかなど。

【部会長】

そうですね、ほかのいろいろな事業で、協議をしますとか、何か方針を決めますとか、そういう目標を立てていますよね、そういう表現にすべきだと。

【委員】

それでいいんじゃないかと。あるいは、これも段階的な何かが、区分ができるのであれば、そういう区分にして、ここまで進みましたとかいうほうが、さっきのまちづくりも分かりやすい。

【部会長】

確かに。ありがとうございます。

【委員】

指標の実績は、令和4年度も5、令和5年度も5というふうになっているけれども、目標値ですね、あと6駅残っているというふうにちょっと聞いたんですけども、JRが令和13年度までに完成させるということなんですか、メトロが令和7年度までに全部完了になるということなんですかね。今後の方向性や意見のほうにも述べたんですけども、新宿駅、今、大改修していますけれども、特に山手線や総武線の駅は非常に、人がもうホーム上、多くて、ホームドアがまだ設置されていないんですね。階段があるところのホームは非常に狭くて、ここには立たないでくださいというふうに斜線が引いてあるように、非常にホーム上も狭い、そういうのを考えたときに、ホーム上で電車を待っていても不安を覚えるような状況なので、早く新宿駅のホームドアを早く完成させていただきたいというのが希望であります。

【部会長】

ありがとうございます。ポイントとしては今の、非常に重要なので、区としても、主体者ではないけれども頑張っしてほしいという話と、指標の表現の話が大きいかなと思います。

その他意見のところも、今見ている中で、私もその他意見のところは、指標が不適切であるということ指摘しました。あとは、やっぱり新宿駅優先的に頑張ってもらいたいという話だと思います。そんなところでまとめたいと思います。

次、22 ページです。経常事業の 457 番、放置自転車対策です。

これは、感想と引き続き取り組んでほしいということなので、評価には記載しなくていいですね。

458 番、自転車シェアリングはいかがでしょうか。

この意見は利用の仕方が分かりづらいということで、もう少し説明をということですね。

【委員】

一体どこで借りて、どこで放置して、放置というか、返すのかというのが非常に分かりづらくて、多分アプリか何かでやっていらっしゃるんだと思うんですけども、私たちが自転車を借りたいと思ってそこへ行ったときに、すぐにそれを借りられるのかどうか、事前登録が必要なのか。

【部会長】

多分ホームページに結構説明が書いてあるんじゃないかと思いますが。

【委員】

と思うんですけども、そういうのを含めてちょっと分かりづらいと。23 区のうちの 14 区が共同してそれを運営してやっているということなので、新宿区で借りて千代田区まで行ったと、もしかしたらもっと先の荒川区のほうまで自転車で行ったと、どこで返せばいいのかとか、そういうのが非常に分かりづらくて、利用したいんですけども、ちょっと分かりづらいなど。

【委員】

若い人はスマホのアプリでやっていますね。

【委員】

といますか、私が以前勤めていた施設、ホテル施設もあったんですけども、そこで昔、利用券というのを販売していたんですね、カーシェアリングの利用券というのを販売していたんですけども、途中でやめちゃったんですね。しばらくそれが、やっぱり利用券、買い求めのために来る人がいらっちゃって、もうやめたんですよというふうに説明はするんですけども、区の施設じゃなくて、そういう民間にもお願いしてそういう利用券なんかを販売していたり、そういう時代と錯誤しているのか、利用券が必要なのかなと、スマホでピッとやればいいのか、PASMOが必要なのかとかですね、何かよく分かりづらいので、そこをもっと分かりやすくしていただければなという意味で、ここに書きました。

【部会長】

なるほど。多分いろいろなことに共通するのは、今やホームページとかスマートフォンで見れば、かなり丁寧な説明がされているんですけども、それがなかなかうまく使えない人にとっては、逆に全然分からないという状況ですよ、これに限らずいろいろなことが。

それは、ここに書くより、例としてこれも入れていいと思うんですけども、提言の全体の中に書いたほうがいいかもしれない、最後に出す。これに限らない話だと思いますので、少し、多分共通してほかのところもあるかもしれないので、いろいろな分野で。デジタル化が弱者にはかえって不便になるという。

デジタル化することによってデジタル弱者は使いづらくなるというのは確かに起きていて、それで反対意見とかもあるわけですけども、マイナカードの健康保険証のひもづけなんて、まさにそれかと思うんですけども、それに対して批判的である必要もないかなという気がするんですよ。だけど、ついていけない人にはフォローが必要でしょうと、きっとそういうことですかね。

そこについては、何か言うかどうかは全体会で議論しなきゃいけないような話かなと思いますね。ちょっと保留させてください。

461、地域公共交通への支援です。

委員のコメントは、適切でしょうということですね。

【委員】

はい。ヒアリングのときに、エリア内での移動を希望する利用者が利用できるA I オンデマンド交通というものの導入に向けて社会実験をしているというので、それを期待していますと。

【部会長】

委員は、ヒアリングのときにもおっしゃっていた話ですね。

【委員】

はい。一応、歌舞伎町ルートの運行を2020年5月から運行休止していますというのがバス停のところに貼り紙がしてあるんですけども、一日も早くこの再運行を望んでいます。それとあと、もう一つの目的のパーク・アンド・バスライドというので、たしか都庁の下の駐車場まで車で来て、そこからWEバスに乗り換えて観光するというのも目的の一つだったと思うんですけども、今、都庁の前のバス停も運行されていない状態なので、ちょっとその辺のパーク・アンド・ライドもうまく利用されていないんじゃないかなという感じがしましたので、書きました。

【委員】

委員のおっしゃったように、例えば新宿中央公園や高層ビル群を巡るルートとか、新宿文化センター方面を含めたルート、やっぱり時代性やいろいろな人の流れを踏まえ、こういうルートの見直し等も必要になってくるのではないかなと、ここにそういう意見を書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

適切に常に見直しをして利用促進できるようにしてくださいというようなことでよろしいですかね。そんな形でちょっとまとめたいと思います。

462 番、自転車利用環境の整備促進です。

【委員】

私は、区内 4 警察署と連携した街頭活動 1 回というのは、少ないなと思いました。春・秋の交通安全運動キャンペーンとか、ほかの行事に絡めて何か活動しているか、ちょっとここを私、調べ切れていないところかもしれないですけども、ちょっと増やしていけないかという検討事項を挙げさせていただきました。

【委員】

さっきほどの意見と重複しますが、自転車ルールの周知をしてほしいという趣旨で記載しました。

【部会長】

分かりました。先ほど私、要するに道路交通法に関わるようなこととかマナーの話は施策のところで書いたらどうでしょうかとお話し申し上げましたけれども、まさにこの 462 番がそれに当たると思いますので、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーの普及啓発のことですので、ここで少し整理して書きたいと思います。よろしいでしょうか。

では、463 番にいきたいと思います。自転車等駐輪場、保管場所の維持管理、維持管理の話ですね。

【委員】

民設民営がうまくいっていることを評価しますということです。

【委員】

さっき述べたのとほぼ同じですので、結構です。

【部会長】

464 はいいですね。465、交通安全施設。

【委員】

交通安全対策は必要ですので。

【部会長】

466、駐車場整備です。これは附置義務の話ですね。

【委員】

今、新宿駅の西口、百貨店を含めて、ちょっと開発や建替え等が進んでいるように思われますので、そういうものは、駐車場の整備を含めて、今後必要になってきますということです。

【部会長】

ありがとうございます。

では、最後の 467 ホームドアの話ですね。私は、もどかしいと書きましたが、委員は。

【委員】

私はもう、難しいということで、ただ、中野区のホームページで、こういった団体と、そ

ういったのを載せているということで、近隣区というのもあり、何かできることはないかということ、一案掲載させてもらいました。

【委員】

私は、適切に実施したと言わざるを得ないなということです。

【委員】

随分ちょっと書かせていただいたんですけども、西武新宿線の高田馬場駅から西側の14踏切の立体化が計画はされたんですけども、これは非常に、住民の意見との相違もあって、あまりうまくいかないということで、計画は頓挫しているような状況です。今、西武中井駅の構内で南北通路というのが開通しておりますので、これは地元の方も大変喜んでおります。しかしながら、そのほかの、特に西武線の下落合駅の西側に、これはバス路線なんですけれども、踏切も結構な交通量があって、しょっちゅう遮断器が開閉を繰り返しているような状況でございます。そういうこともあって、このままずっと未来永劫放置しているわけにもなかなかいかないのではないかなと思いますので、私の意見として、高架化というのは、やはり近隣住民もかなり反対意見があるようでございますので、特に西武線の特急とか急行というものが多く走っているんですけども、これが高田馬場駅から鷺宮までノンストップなんですね。ですから、この対策も含めて地下化をしたらどうだろうと。今、中野区が地下化を進めているようでございますので、それと連動してといいますか、中野区は野方駅までというような状況のようでしたけれども、これは本来でしたら高田馬場から鷺宮まで、もう特急とか急行に関しては地下化を進めていけば、現在の各駅停車の路線が残ったとしても、結構本数は少なくても済むのではないかなと、このように思います。できるものだったら全部地下化が望ましいんですけども、そももいかない場合もあるかと思われまので、特に今、京王線とか小田急線はもう地下化が進んだりしておりますので、西武鉄道においても、こういうことを真摯に検討いただければと思いますけれども、これには多大な建設資金と年月が必要とされるため、関係者も大変苦勞されていると思いますので、それには大変敬意を表しますけれども、今後よろしくお願ひしたいという、意見として書かせていただきました。

【部会長】

これちょっと、部会なり評価委員会の意見としては、なかなかまとめられないかと思うんですよ。私の書いた文章ぐらいでいかがでしょうか。今のお話も含めて、丁寧に区民に示すぐらいのことかなという気がするんですが。よろしいですか。

【部会長】

最後ですね、施策のところに戻ります。14ページです。交通環境の整備です。

評価は、おおむね順調でまとめたいと思います。

特段の何かコメントありますでしょうか。

【委員】

ここでは電動キックボードを、今後の取組についてのルール・マナーの徹底というところ

で書かせていただきました。

【部会長】

ここは、今すぐ私も申し上げられませんが、皆さんの意見を少し整理して、コメントをちょっと考えたいと思います。

15 ページ、今後の取組の方向性に対する意見で、私が書いたのは、自転車の総合計画はよくできていると思うんですね、また、禁止区域とか駐輪場で放置自転車対策が随分成果を上げているんですが、全体像がやっぱり見えづらいというところがあって、そういう工夫をしてほしいということを書きました。区民に対する自転車対策、総合対策の分かりやすさということを書きました。

委員のホームドアに関する意見は、計画事業 49 のところで合わせて書くということによるのでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

ヒアリングのときに申し上げたんですが、この事業の参考とする成果指標の 2 が交通安全の集いの参加人数ということ、幾ら何でも、何でも指標を持ってくれば良いというものじゃないだろうと、交通安全の集いに何人参加したからって、それが一体何になるんだということで、次期実行計画のときには、こういう取って付けたような指標はやめていただきたいと思います。

【部会長】

成果指標の話は、提言としてちょっときっちり書かなくちゃいけないと思っていますが、それも含めて整理したいと思います。

【委員】

快適な交通環境の整備のために計画を早急に実施されることを望みますということです。

【部会長】

これもちょっと整理させていただきます。

その他意見です。

【委員】

これも、路線の延長距離とか放置自転車数とか、そういうことでやるのはやむを得ないと考えられますけれども、やっぱり所管課独自で業務評価ができるような、何かチェックリストみたいなものをして、区民の方へも見える化したほうがより一層、いいのではないかなというふうに思っております。

【部会長】

これも指標の話ですね。

【委員】

ですね、今のが悪いとは言っていないんですが、放置自転車数って多いほうがいいのか、

少ないほうがいいのか、よく分からないし、路線は延長したほうがいいんだらうけれども、それが1キロだったからいいのか、10キロだったらいいのかという、その辺もよく分からないので、まあそういうことです。

【部会長】

ありがとうございました。

頂いた意見で、ちょっと整理をさせていただいて、全体を通して、はっきりこうしましょうと、こういう部会としてのまとめと今日の段階で明確にできていないところもあります。改めて私と事務局で整理して、案をお送りして、ご意見をいただければというふうに思います。

全体通して、何か言い忘れたことがあれば、お願いしたいと思いますが。

よろしいでしょうか。それでは、事務局から。

【事務局】

皆様、お疲れさまでした。

この後、事務局と部会長とでやり取りさせていただいて、第1部会の評価案をつくっていききたいと思います。

今後のスケジュールですが、昨年同様、10月に全体会を実施して、各部会の評価結果を委員会全体の評価として承認する場を設けます。10月23日月曜日の午前9時半から12時、そこで終わらなければ、その翌日、10月24日の火曜日午後1時から午後3時、この2つの時間帯で実施させていただきたいと思います。

それから、例年、外部評価委員会会長から区長に評価結果を報告する機会があるんですが、今年は11月14日に実施する方向で調整をしております。詳細が決まりましたら、メール等でご連絡するようにいたします。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、以上で閉会したいと思います。

<閉会>